

【 篠 栗 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1. 開催日時 平成30年11月 6日 (火) 13時30分

2. 開催場所 篠栗町役場2階 中会議室

3. 出席委員 (14名)

農業委員

5番 鷹巣 礼子 (会長)

2番 藤 勝徳 (副会長)

1番 藤 憲作

3番 藤 好信

4番 岡部 秀美

6番 古屋 英昭

7番 三代 由美子

8番 関 寛仁

9番 松田 護

10番 萩尾 由紀子

11番 城戸 一寿

12番 呑山 辰巳

農地利用最適化推進委員

柳池 吉則

合屋 光久

4. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画
について (利用権設定)

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 栗原 俊孝

事務局員 葉山 芳樹

事務局員 秋吉 悠子

<p>議 長</p>	<p>【開会のあいさつ】</p> <p>みなさんこんにちは、定刻になりましたので、只今から平成30年11月期篠栗町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会は、全員出席で、過半数の出席がありますので、篠栗町農業委員会会議規則第6条の規定により本日の総会は成立しております。</p> <p>【議事録署名人の指名】</p> <p>次に、議事録署名人ですが、</p> <p>篠栗町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により</p> <p>11番：城戸 委員</p> <p>12番：呑山 委員 をお願いします。</p> <p>【会議書記の指名】</p> <p>また、本日の会議書記について事務局秋吉さんを指名いたします。</p> <p>【日程の説明】</p> <p>本日の日程についてですが、議案第1号から議案第2号を審議し、その他事項について事務局からの報告を受け終了とします。</p> <p>なお、総会終了後に農地パトロールを実施しますので、引き続きよろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 審議】</p> <p>それでは、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局

【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 説明】

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」について説明します。
今回の申請件数は2件となっております。

議案書1ページをご覧ください。

平成30年10月9日付で、農地法第3条の規定により許可申請があったものです。

【議案第1号 審議番号1の朗読】

概要について説明いたします。

今回は所有権移転（贈与）が目的となっており、同一世帯内で親から子への贈与です。申請地は1筆で、面積は1,271㎡となっております。

続きまして、議案書4ページをご覧ください。

平成30年10月18日付で、農地法第3条の規定により許可申請があったものです。

【議案第1号 審議番号2の朗読】

概要について説明いたします。

今回は所有権移転（贈与）が目的となっており、同一世帯内で親から子への贈与です。申請地は1筆で、面積は961㎡となっております。

2件とも、農地法第3条第2項各号にある許可を制限する規定に該当しないため、許可要件を満たしており、また、機械、労働力、技術、通作距離などについても問題がないこと、農業委員会が定めます下限面積（40a）も超えており、全ての許可要件を満たしております。

	事務局からの説明は以上です。
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>地元農業委員から何かご意見などはありませんでしょうか。</p>
9 番 (松田 委員)	<p>(審議番号 1・2)</p> <p>事務局から説明があったように、審議番号 1・2 とも親から子への贈与による所有権移転です。</p>
議 長	<p>【議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 採決】</p> <p>議案第 1 号に関し、皆さんから何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【質問なし】</p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請」審議番号 1 について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>出席委員全員賛成により、議案第 1 号審議番号 1 は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、</p> <p>「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請」審議番号 2 について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>出席委員全員賛成により、議案第 1 号審議番号 2 は、原案のとおり決定いたします。</p>

<p>議 長</p>	<p>【議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）について 審議】</p> <p>それでは、「議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）」について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）について 説明】</p> <p>議案の説明に入ります前に、皆さまにお知らせいたします。</p> <p>審議番号 5・15・23 は、所有者である貸し手の死亡が確認されたので、申請人は相続等による所有権移転後の所有者である必要があることから、今回の議案からは削除します。</p> <p>続きまして、議案書 8 ページの審議番号 3 については鷹巣会長のご主人が申請人になられます。</p> <p>また同じく議案書 9 ページの審議番号 10 から議案書 10 ページの審議番号 14 までについては藤 勝徳副会長、議案書 11 ページの審議番号 17 については松田 護委員が理事を務めておられ、それぞれ申請人となられます。</p> <p>これは「農業委員会法第 31 条及び篠栗町農業委員会会議規則第 10 条、議事参与の制限」の規定に該当します。事務局説明の間はそのままで結構ですが、採決時には退室いただくこととなります。議長からご案内しますので、その際は退室をお願いいたします。</p> <p>なお、この規定は推進委員さんには適用されませんので申し添えます。</p> <p>それでは、事務局より説明いたします。議案第 2 号については、一般的な表作を目的とした篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）23 件となります。</p> <p>議案書は 7 頁から 14 頁をご覧ください。</p> <p>篠栗町長より、平成 30 年 11 月 1 日付で、農用地利用集積計画の決定を</p>

求められている利用権設定は、更新 20 件、新規 3 件、
合計面積 45,612 m² (4.5ha) です。

【議案書の朗読】

以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に次のような要件が
規定されております。

- ① 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。
 - ② 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に供すべき
農用地の全てにおいて耕作または養畜の事業を行うと認められる事。
 - ③ 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に必要な農
作業に常時従事すると認められる事。
 - ④ 利用権の設定等を受けた後において、対象農地を効率的に利用して、耕
作または養畜の事業を行うことができると認められる事。
 - ⑤ 対象農地の関係権利者全ての同意が得られる事。
- 以上の各要件全てを満たしておりますので報告いたします。

説明は以上です。

議 長

【議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）について 採決】

ありがとうございました。

では、まず議案第 2 号の審議番号 1・2、4、6～9、16、18～22、24～26 に
ついて審議、採決いたします。

何かご意見、ご質問はありませんか。

【質問等なし】

	<p>それでは採決いたします。</p> <p>議案第2号の審議番号1・2、4、6～9、16、18～22、24～26について賛成の方は挙手願います。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>出席委員全員の賛成により、「議案第2号 篠栗町農用地利用集積計画」の審議番号1・2、4、6～9、16、18～22、24～26は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に審議番号3について審議、採決いたしますので、一旦職務を藤 勝徳副会長にお願いします。</p> <p>【鷹巣 会長 退室】</p>
<p>藤 勝徳 副会長</p>	<p>篠栗町農業委員会会議規則第16条により、審議番号3の採決については私が会長職務を代理いたします。</p> <p>審議番号3について何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。</p> <p>【質問等なし】</p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>議案第2号の審議番号3について賛成の方は挙手願います。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>出席委員全員の賛成により、「議案第2号 篠栗町農用地利用集積計画」の審議番号3については原案のとおり決定いたします。</p>

	<p>鷹巢 会長は入室してください。</p> <p>【鷹巢 会長 入室】</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に審議番号 10 から 14 について審議、採決いたしますので、藤 副会長は退室をお願いします。</p> <p>【藤 勝徳 委員 退室】</p> <p>議案第 2 号の審議番号 10 から 14 について何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【質問等なし】</p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>議案第 2 号の審議番号 10 から 14 について賛成の方は挙手願います。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>出席委員全員の賛成により、「議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画」の審議番号 10 から 14 については原案のとおり決定いたします。</p> <p>藤 副会長は入室してください。</p> <p>【藤 副会長 入室】</p> <p>次に審議番号 17 について審議、採決いたしますので、松田 護委員は退室をお願いします。</p>

	<p>【松田 護 委員 退室】</p> <p>議案第2号の審議番号17について何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【質問等なし】</p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>議案第2号の審議番号17について賛成の方は挙手願います。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>出席委員全員の賛成により、「議案第2号 篠栗町農用地利用集積計画」の審議番号17については原案のとおり決定いたします。</p> <p>松田 護 委員は入室してください。</p> <p>【松田 護 委員 入室】</p> <p>引き続き、事務局より連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務連絡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察研修について ・農地パトロールの実施について <p>事務局からは以上です。</p>
議長	<p>皆さまから他に何か、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>【特に意見等なし】</p>

それでは、これで平成30年11月期篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

なお、引き続き農地パトロールを実施します。

農地パトロール実施後、再度集合いただき意見交換等終了後散会といたします。